



(近江八幡)

木部遺跡は、琵琶湖の東南部、野洲川下流の沖積平野に立地している。遺跡の範囲は、東西二〇〇m、南北一km余りの微高地上にあり、標高八七m前後を測る。木部遺跡の調査は、県道野洲中主線の敷設に伴う事前調査として実施したものである。調査の結果、平安時代後期の遺構が延長約二〇〇mに亘って検出できた。遺構は、掘立柱建物、溝、井戸

## 滋賀・木部遺跡

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字木部
- 2 調査期間 一九八九年(平一)四月～七月
- 3 発掘機関 中主町教育委員会
- 4 調査担当者 徳網克己
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

などである。

木簡が出土したのは、長径四m、短径三m、深さ一・三mの楕円形をした素掘りの井戸からである。井戸内からの遺物は、黒色土器碗、土師器皿、灰釉陶器、緑釉陶器、土錘等コンテナにして二箱分である。墨書土器二点は、黒色土器碗の底部に「虫生宅」とあり、木部遺跡の東側の地名「虫生」を記したものである。木簡の年代は、出土した土器類の型式から一世紀後半のものと考えられる。

### 8 木簡の積文・内容

#### (1) 「固物」

(306)×38×10 019

木簡は、下端部を欠くが長大なもので、細板の頭部を圭頭状に作り、上寄りに墨書する。物忌札として使用された後、井戸内に投棄されたものと思われる。物忌札の例としては、『木簡研究』八号に平安京左京六条一坊八町の報告などがある。

(徳網克己)



木簡上端部